

日本遺産フェスティバル企画支援委託業務 質疑書回答

	質問	回答
1	企画書20ページに、表紙は含まれるか。	表紙は含みません。
2	企画書で、A3の仕様は可能か？その場合A4、2枚換算か。	そのとおりです。
3	実施体制と実績は事前に提出だが、企画書にも入れる必要があるのか。	参加表明時にご提出いただいた実施体制と実績に関する資料も用いて審査を行いますので、企画提案時の資料には不要です。
4	業務実施スケジュールおよび見積書は企画提案書の紙数(20ページ以内)に含まれないとの解釈で相違ないか。	そのとおりです。
5	特設サイトのサーバーに係る費用はいつまで(何年何月)負担するのか。	本委託業務においては、令和8年度末までの費用を負担してください。令和9年度以降の費用は、協議会が別途支払います。
6	令和9年度の実施計画作成にあたり、主催者組織が3組織とあるが、組織体制、担当領域、決定権はどのような体制を想定しているか？	これまでの日本遺産フェスティバルでは、オープニング（講演等）、PR・体験ブース、公開講座、テーマ別ミニシンポジウム、ステージイベント、グルメブース、エクスカッションなどを行っており、令和9年度も同様のイベントとすることを想定しています。当協議会が文化庁と協議をしながら全体を企画しますが、個別のイベントの実施者・負担者は、今後、当協議会と文化庁が協議して確定します。 なお、日本遺産連盟は、独自事業として総会や情報交換会の開催、PRグッズの作成等を行います。
7	「協議会が作成する素案」とはどのような内容で、企画立案にあたり、いつまでに提供していただけるか？	「協議会が作成する素案」は、個別のイベントの日時、会場、内容等の案をまとめたものです。契約後、速やかに提供する予定ですが、文化庁主催イベント（オープニング、PR・体験ブース、公開講座、テーマ別ミニシンポジウム等を想定）に関しては、今後開始する文化庁との協議により、内容が変更される可能性があります。

8	令和9年度のイベント実施・運営について、想定予算はいくらか？	日本遺産フェスティバルの開催に際して、これまでの開催地団体は2000～3000万円を負担したようですが、それらと比較して少額になると想定しています。なお、これ以外に文化庁の負担分がありますが、当協議会と文化庁のどちらが何を負担するかは未定です。
9	「協議会が決定した出演候補者」は本事業内で出演を依頼する想定はあるか？また、出演料等は見積もりに含まれるか？	令和9年度中での正式依頼を想定しており、見積に出演料等を含める必要はありません。
10	「出店候補者」とはどのような組織・団体を指すか？また何件程度の出店を想定しているか？	主にグルメブースへ出店していただく事業者を想定しており、中芸地域を中心に高知県内・四国内で営業し、イベント出店やキッチンカーでの提供の実績がある事業者と考えています。現時点では、1日当たりのメイン会場への来場者数の目標を2000人以上としており、それに見合った店数と考えています。